

「第5期基本構想第3次基本計画(素案)」に対する意見募集の結果(意見交換会)

1. 市民説明会の概要

- (1) 日時及び場所 ①令和7年9月17日(水)18時30分～@市役所第1・第2会議室  
 ②令和7年9月18日(木)18時30分～@福社会館講座室  
 ③令和7年9月24日(水)18時30分～@国立駅南口子育て・子育て応援テラス  
 ④令和7年10月9日(木)18時30分～@南区公会堂
- (2) 参加人数 ①4名、②5名、③6名、④5名

2. いただいた意見・質問の内容及び市の考え方

No	対象箇所	意見の概要	市の見解	意見をいただいた場所
1	計画 全体	人口推計については、何年か前に推計したものと実態がズレてきていると思うが、それをベースに施策等を検討するのか。	(政策経営課) 現在、新たな人口推計(市独自推計)を実施しており、その内容については、第3次基本計画に記載いたします。	意見交換会
2	計画 全体	本計画はいつからの計画であり、前回からのものからどのように変わり、どのようなまちづくりとしたいのか。	(政策経営課) 第5期基本構想第3次基本計画は、令和8年度からの計画を予定しております。また、第2次基本計画からの変更点としては、「市民との対話を重視した市政運営」を第3次基本計画で実現すべき目標と位置付けたこと等が挙げられ、どのようなまちづくりとしたいかについて、大きな方向性としては、計画素案P.4「計画の目標」やP.8以降の「重点項目」において明らかにしているものとなります。	意見交換会
3	計画 全体	2回目のパブリックコメントの際には意見交換会を実施するか。	(政策経営課) 1月頃に再度のパブリックコメントを予定しておりますが、策定スケジュールを踏まえ、市民参加型の意見交換会の実施は予定しておりません。なお、3月議会においては市民の代表者である議員全員との協議を行う場である全員協議会において、本計画についてご意見をいただく予定です。	意見交換会
4	計画全体	国立ブランドとはなにか。	(政策経営課) 国立ブランドについては、第5期基本構想において、市の多面的な魅力的な魅力のすべてが折り重なって出来上がる、まちとしての価値とされています。引き続き、国立ブランドの向上に取り組んでまいります。	意見交換会
5	計画全体	基本計画の内容そのものはよいが、重点的に取り組む事項やテンポ感などしっかり考えてほしい。	(政策経営課) ご意見のとおり対応してまいります。なお、毎年度策定している行政経営方針や実施計画において、具体的に取り組むべき事項等を明らかにするものとなります。	意見交換会
6	計画全体	「文教都市くにたち」とはどのようなものなのか。教育に力を入れて文教都市にふさわしいまちにしてほしい。	(政策経営課) 「文教都市くにたち」は第5期基本構想の都市像として掲げられているものとなります。また、教育関係への注力については重要であると感じておりますので、引き続き取り組んでまいります。	意見交換会

No	対象箇所	意見の概要	市の見解	意見をいただいた場所
7	計画全体	基本計画に書いてあることについて、具体的に進めていくものを市民はどのように知ることができるのか。	(政策経営課) 具体的な行財政の計画である実施計画や、次年度の取組の方向性の大枠を示す行政経営方針において、明らかにしております。	意見交換会
8	その他	本意見交換会について、タイトルがとっつきにくく、参加しにくいように感じる。また、市民参加の取組について、申込制であること、締め切りがあることなどがハードルが高い。気軽に来てもらって声を出せる環境を作ってほしい。	(政策経営課) 意見交換の目的を踏まえつつ、キャッチコピーを付ける等、広く市民の方にご参加いただける効果的な手法について検討してまいります。	意見交換会
9	計画 P.9、118	重点項目の最初に子育て世代の増加と地域の魅力発信があり、市外から子育て・現役世代を呼び込むためにシティプロモーションが出てきていると認識している。シティプロモーションは、個別の計画を作るべきではないかと考えており、そうすれば分野横断的に対応できると思う。大局をもって個別計画としてシティプロモーション計画を作ってはどうか。	(市長室) 効果的にシティプロモーションを推進していくために、他自治体の先事例なども参考にしながら様々な手法を検討していきます。	意見交換会
10	計画 P.10	「健幸」という文字が急にでてきたように感じるが、この計画からでてきたものか。	(健康まちづくり戦略室) 広義の健康の概念は「ウェルビーイング」と表現されますが、健康まちづくり戦略基本方針の策定の過程で、横文字は理解しにくい、というご意見をいただきました。「多面的に身の回りのことに幸せや満足を実感できる状態」を「健幸」という言葉で表しており、基本計画だけでなく、事業においても使用しております。	意見交換会
11	計画 P.14等	様々な経験から、差別はあるということを前提に、人権意識を高める取組は市が行わないといけないと感じる。	(市長室) 人権平和基本条例(略称)があり、人権、平和を全ての市の施策の考えの根底において進めています。 また人権平和基本方針において、社会において様々な不平等や差別、人権侵害が起きていることを認識し、人権、ジェンダー平等、平和の取り組みを進めることとしています。ご意見のとおり、今後も市民や事業者、市職員の人権意識の醸成に向け、取り組んでまいります。	意見交換会
12	計画 P.17、30	包括的性教育の記載が入ったのは素晴らしいと思う。学校での取組はいかがか。	(教育指導支援課) 助産師を活用した「命の教育」などで包括的性教育に関わる授業を行っています。また、各校において学校教育活動全体の中でできるところから取組を始めている状況となります。	意見交換会
13	計画 P.20	平成30年に作成された公立保育園のまとめも読んだが、この公立保育園のまとめはすばらしいと思う。公立保育園がこれまで培ってきた知見等を活かしてほしい。また、基幹園を1園とするのは決まっているのか。さらに、保育ソーシャルワーカーとは何か。	(保育幼児教育推進課) 現在開催中の保育審議会の中で、公立保育園が果たしてきた役割や引き継ぐべき事項の明確化などを議論しています。基幹園や保育ソーシャルワーカーについては、現在の計画にはそのように記載がありますが、公立保育園の民営化の評価検証を踏まえ、今後策定予定の第2次保育事業計画の中で検討していきます。	意見交換会

No	対象箇所	意見の概要	市の見解	意見をいただいた場所
14	計画 P.20、25、48、54等	ヤングケアラーの実態調査の結果として、国立市にはほとんどいないということだったと思うが、肌感覚と調査結果が違うように感じている。ケアラー条例を作ってはという議論もあったように記憶しているが、ヤングケアラーには具体的にどのように取り組んでいくのか。また、ケアラーの支援について、ビジネスケアラーや遠距離ケアラーなど様々なケアラーへの支援はどうなっているのか。ケアラーを取り巻く環境全体のため、部署で分断せずに連携をして取り組んでほしい。	<p>(子育て支援課) 小中学校で実施しているアンケート結果をもとに、支援が必要と思われる世帯の把握に努めています。 なお、ヤングケアラーという切り口だけでなく、背景となる世帯が抱える様々な困難課題に対し、平時から教育と福祉部署が連携して支援することを心がけています。</p> <p>(教育指導支援課) ヤングケアラーの現状把握は定期的に進めています。把握したヤングケアラーに対しては関係部署と連携しながら適切に対応していくようにしています。</p> <p>(高齢者支援課) 包括的な相談先である地域包括支援センターの周知と併せ、介護事業所等に介護者支援について伝達しています。相談支援等を通じて把握した際には、関係機関と連携を図り必要な支援を行っています。</p> <p>(しょうがいしゃ支援課) 個々の状況を把握した段階で、速やかに関係部署で連携し、必要に応じて支援を行っているため、それらの取り組みを続けていきます。</p>	意見交換会
15	計画 P.25	オンブズマンに対して、子どもからの相談は何件くらいあったのか。また、子どもの権利について、どのようなイベントを行っているのか。	<p>(オンブズマン事務局) 相談件数について、令和5年度50件、令和6年度は56件でした。 また、市民まつりにブース、児童館まつり、国立人権イベントに出展したほか、公立中学校のスクールバディに向けた講演会、第一小学校での人権出張授業を行いました。さらに、子どもたちの思いを把握するため、出張相談を中央児童館、西児童館、矢川プラスで実施しました。</p>	意見交換会
16	計画 P.25	放課後キッズは市民の保安要員の協力で成り立っている。また、学童に行かない子どもの放課後の居場所となっているため、力を入れてほしい。	<p>(児童青少年課) ほうかごキッズについては、事業開始以来、地域の方々のご協力を受けて実施し、各校において多くの児童に参加いただいています。当該事業については、放課後子ども総合プランに基づき、学童保育・学校と連携しながら充実化を検討していきます。</p>	意見交換会
17	計画 P.25	学校内に学童がない場合の移動支援について、地域の支援では難しいのか。	<p>(児童青少年課) 学校から学童保育所への移動支援については、移動支援事業者へ委託するほか、利用者自身が推薦した個人等に移動支援を委託する地域参加型介護サポート事業(地サポ)を利用する方法があります。それらの支援を受けることが困難な場合に、学童指導員がタクシーで送迎する支援も行っております。引き続き、学校～学童保育所間の移動に掛かる課題への対応について研究していきます。</p>	意見交換会
18	計画 P.30	市内の離れた特別支援教室のある学校に移動支援を使って通うよりも、近くの学校に通うことができる地域が必要と思う。また、教育の施策では、インクルーシブや特別支援の文言がなくなっていることが問題なのではないか。これらについては多様な意見があることは承知しているが、すべての人の問題として議論していくべきである。	<p>(教育指導支援課) 文言にはこだわらず、これまでと変わらず学校・学級の包摂力を高める取組を継続していきます。様々なご意見については、対話を通して互いの考えを理解し合いながら、国立市が目指す方向性を定めていくようにします。</p>	意見交換会

No	対象箇所	意見の概要	市の見解	意見をいただいた場所
19	計画 P.30	学校のトイレに和式があり、一中に行った際には和式は使われずにいた。すべて洋式にしてほしい。	(教育総務課) 現在の洋式化率は80%を超えており、この数値は他市と比較しても決して低いものですが、更なる洋式化を求める声は多くいただいております。学校施設全体の維持管理の中で、優先度を見極めながら対応を検討してまいります。	意見交換会
20	計画 P.30	各学校でいじめ防止基本方針が配られている。加害者と被害者との関係性が強く読み取れる。傍観者も重要なので、無関心を生まないために、傍観しないことが反映されるとよい。また、いじめられていることが子ども本人が認識でいないこともあるので、本人だけでなく友人や保護者から相談できるようにしてほしい。	(教育指導支援課) 傍観者に関する指導は重要であるため、計画に追記いたします。また、本人以外の相談については、学校はいつでも受け止められるようにしていきます。	意見交換会
21	計画 P.30	学校の断熱化は進めているのか。	(教育総務課) これまでも非構造部材耐震化対策工事などと併せて、教室南側窓への日射調整フィルム貼付けなど行っており、現在は遮熱塗料や遮熱カーテンの活用等を検討しています。ただし、学校の断熱化については、一部だけ行っても効果が上がりづらいため、校舎改築の機会を捉え、引き続き教室を主体とした学校施設の環境改善に取り組んでまいります。	意見交換会
22	計画 P.32	計画のいじめに関する記載で、「道徳の授業」とあるが、人権の授業ではないのか。	(教育指導支援課) 道徳の授業に限ったことではないため、計画については「道徳教育」に修正します。	意見交換会
23	計画 P.45	入院のできる病院は国立市にはほとんどない。医療も充実していただきたい。	(健康まちづくり戦略室) 国立市内の病院数は少ないですが、市内診療所数は医科・歯科ともに多い状況です。身近にかかりつけ診療所をつくり、必要に応じてかかりつけ診療所と近接市等の病院が連携する仕組み(病診連携)の推進を図ってまいります。	意見交換会
24	計画 P.45等	ヒアリングフレイルに関する説明会において、参加者は女性が多かった。男性の参加のしにくさに対応する取組はあるのか。	(健康まちづくり戦略室) 介護予防の事業や通いの場など、女性が多く参加されている状況がありますが、市内の市民活動では男性も多く活躍されています。男性が興味や意欲を持って、参加しやすい事業を今後も検討してまいります。	意見交換会
25	計画 P.48	高齢者の家族が面倒を見るときに、近くの老人ホームに入れるようになってしまうことが多いように感じる。自宅で生活してきた方が地域と切れてしまう。そうすると認知症の状態になってしまう方もいる。国立市ではどのような住み方を進めて行こうとしているのか。	(高齢者支援課) 高齢者の介護においては、「本人の意思の尊重」が、全体の土台にあると考えています。その観点から、本人が在宅での生活を希望される場合には、できるだけそれが実現できるように取組を進めていきたいと考えています。	意見交換会

No	対象箇所	意見の概要	市の見解	意見をいただいた場所
26	計画 P.48	認知症になった方の意思がどれだけ反映できるのかが重要である。その意思をどうやって実現することができるのか。老人ホームに入ると、これまで生活してきたことがなくなってしまう。家族の想いによって高齢者本人が悲しい思いをしないようになってほしい。また、認知症がある方でも主体的に活動について、具体的な事業の想定はあるか。	(高齢者支援課) 国では、認知症になった方も、「個人としてできること・やりたいこと」があるといった新しい認知症観を提唱しています。市としてもそれに則り、「住み慣れた地域で仲間と共に、希望をもって自分らしく暮らすことができる」ような社会を作っていくと考えています。認知症施策においても、高齢者本人の意思の尊重が土台になるとの点は共通と捉えています。研修、啓発等を通じて、市・介護者・市民で共通認識を持つことや、意思確認の手段のひとつとして成年後見制度等をより広めていくこと等の取り組みを進めていきます。この点、基本計画の記載上も明確にするため、ご指摘を踏まえて【手段】の部分に追記します。 認知症のある方の主体的な活動については、市民ボランティアの「認知症伴奏者」のご協力をいただきながら、チーム・オレンジ活動を実施しています。拠点に来ていただいて料理・食事などを楽しむといった活動や、いわゆる認知症カフェ、個々人の生活に合わせて見守る認知症高齢者生活見守り事業等、多様な展開をしており、今後も、これらの活動を充実させていきたいと考えています。 この点は、基本計画素案の記載では一部不十分な点がありましたため、より認知症の方ご本人の意思を尊重した取組みとなるよう、【手段】の部分の文章を修正します。	意見交換会
27	計画 P.48	高齢になっても地域で生活し続けることは難しく、グループホームでもコロナ禍で家族の面会が制限がされてしまった。また、自由に外出もできない状況があったりするが、このような実態が計画になると見えにくくなってしまふ。 これからの高齢化を踏まえて、本当に地域で住んでいけるのかと考えると、実態としてはネグレクト状態となってしまうのではという懸念がある。 計画としてはこのようにしか書けないと思うが、実態を市民の中に入れていって話をするのが大切だと思う。	(高齢者支援課) 高齢者の介護においては、「本人の意思の尊重」が、全体の土台にあると考えています。その観点から、本人が在宅での生活を希望される場合には、できるだけそれが実現できるように取組を進めていきたいと考えています。一方で、施設等への入所を望まれる場合には、当然、それを否定するものでもありません。 在宅での生活、施設等での生活のいずれにおいても、本人の意思が尊重され、また自分らしく暮らせることが大切です。 ネグレクトを含む高齢者虐待は、在宅生活でも施設等でも起こりうるもので、残念ながら国立市においてもそれらは0ではありませんが、市と介護事業者とで緊密に連携する中で、また地域の方との協力体制のもと、予防、早期発見、早期対応に努めてまいります。 このような点も含めまして、基本計画策定においては、その過程でも市民の方の意見をよく取り入れて進めていきたいと考えています。	意見交換会
28	計画 P.48、54	介護人材不足の課題をどう考えているのか。	(高齢者支援課) 国立市の高齢者福祉分野においても、介護人材確保が難しい状況が生じていると認識しており、この対策は急務と捉えています。国や都との役割分担のなかで、国立市として必要な介護人材確保対策を検討、推進していきます。この点、基本計画の記載上も市の課題認識が伝わるよう、【手段】の文章を修正します。  (しょうがいしゃ支援課) 国立市社会福祉協議会における介護人材育成を市として支援しており、引き続き、これらの関係機関とも連携しながら、人材不足の解消に向けて取り組んでいきます。	意見交換会
29	計画 P.54	しょうがい分野では、若い人は定着してくれない状況がある。事業所を作ってきたことで、介護は専門職がやるものだという意識になってしまったため、若い力の活用について検討しなければならない。	(しょうがいしゃ支援課) 地域の関係機関とも連携し、若い世代も含めた様々な方々に介護の魅力を発信するなど、介護人材不足の課題に対応する取組みを進めていきます。	意見交換会

No	対象箇所	意見の概要	市の見解	意見をいただいた場所
30	計画 P.54	他の自治体の事例であるが、移動支援が通学や通所に使えて単価が増えたが、事業所としてはお断りする状況もあり、利用者に落胆されることもある。サービス単価を増やして解決できるものでもないような気がする。通学の見守りのようにボランティアの方で支えることのできる地域を作っていくことが大切だと思う。	(しょうがいしゃ支援課) 通学に利用する移動支援については、慢性的に人材不足の状況が続いており、資格がなくても介護ができる国立市独自の地域参加型介護サポート事業により、地域の力で支えている事例もあります。引き続き、これらを活用しながら、しょうがい児の安全な移動が確保できるように取り組んでまいります。	意見交換会
31	計画 P.54	しょうがいしゃが地域で当たり前暮らし続けられるとはどういうことかと考えると、意見がぶつかることがある。市はどう考えているのか。	(しょうがいしゃ支援課) しょうがいのある方が、自分の選んだ地域で暮らし続けられることであると考えます。	意見交換会
32	計画 P.59	居場所に相談機能をつけていくことを期待しているように感じるが、居場所の方が研修するような機会はあるのか。	(福祉総務課) くにたち福祉サポーター養成講座などがそれにあたると考えています。居場所の主催者や参加者の方がくにたち福祉サポーターになっていくことで、居場所での相談や困りごとがしっかりと相談機関につながる体制になっていくことを期待しています。	意見交換会
33	計画 P.59	市民活動の支援、生涯学習のサークル活動について、社会福祉協議会やCSWの連携・支援は想定しているか。	(福祉総務課) 公民館等、生涯学習の中でも地域活動入門といった講座があり、公民館と社会福祉協議会の連携の中でボランティアセンターやCSWが出口としての活動を支援することが想定されます。	意見交換会
34	計画 P.59、73	施策12「包摂的な地域づくりと包括的な相談支援」と施策15「地域コミュニティ・課題解決型コミュニティ活動の促進」について、協働の記載が類似していると感じるが、違いは何か。	(福祉総務課) 施策12は対象はボランティア団体等が想定され、相談につながるものとなり、施策15はNPOの活動を支援するものという区分けとなっています。  (まちの振興課) 地域コミュニティ活動の促進における協働は市の指針を踏まえ、NPO、市民、企業、行政などの多様な主体が、暮らしやすいまちを共に目指して、相互の役割と責任のもと、お互いの特性をいかし、対等な立場での協力と考えております。	意見交換会
35	計画 P.64	消防署の建て替えの話題が出るがどのように考えているのか。	(防災安全課) 国立市内には立川消防署の出張所が2か所あり、国立出張所が築年数で58年を超えて、管轄する東京消防庁でも建替えが必要な施設となっています。出張所の建替えについては、国立市が用地を確保しなければならないため、適地を検討しているとともに、国立市では以前から消防署自体の設置を求めて、東京消防庁、東京都に要望しています。出張所の建替え用地の確保を進めながら、消防署設置についても要望を継続していきます。	意見交換会
36	計画 P.64	台風が来た場合にはどのような対策を考えているのか。	(防災安全課) 気象庁の警報等にあわせて、高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の避難情報を市が発令することとなります。速やかな避難情報を発令できるよう、台風情報の収集に努め、台風の進路予想によっては、早期に警戒本部を設置し、速やかに災害対策本部に移行できるよう職員の参集を行ってまいります。	意見交換会

No	対象箇所	意見の概要	市の見解	意見をいただいた場所
37	計画 P.65	富士山の噴火について、市はどのように考えているのか。	(防災安全課) 国立市での火山噴火による被害は降灰によるものが想定されており、東京都の火山対策においても降灰時は在宅避難を基本としています。 このことから、国立市でも降灰が続くなかでは在宅避難を呼びかけ、降灰が収束したあとは、降灰の収集方法や下水に火山灰を流さないなどの呼びかけを行い、国、東京都と連携して道路の応急復旧を行っていきます。	意見交換会
38	計画 P.68	安心安全カメラはどのくらい設置されているか。また、どの程度活用されているのか。	(防災安全課) 活用状況は以下となります。 令和7年10月現在 231台 令和6年度の映像データの外部提供29件(警察の捜査事項照会)	意見交換会
39	計画 P.73	ソーシャルビジネスとの連携について、どのような基準で連携することを考えているか。	(まちの振興課) 現在、民間企業によるSDGS講師派遣、くにビズによる支援、NPOへの支援に取り組んでおります。このような取り組みを継続しながら、ソーシャルビジネスと関わってまいりたいと考えております。	意見交換会
40	計画 P.73、123等	公共施設の老朽化について、集会所・防災センターのトイレが和式のことがあり、利用上のハードルがあると感じている。ふるさと納税の寄付メニューに公共施設をよくするといった方法もあるのではないか。また、冷暖房や階段なども古いと思う。	(まちの振興課) コミュニティ施設(集会所・防災センター等)について、子ども・高齢者等も利用しやすい施設とするため、地域住民や地域団体等のご意見もいただきながら、トイレの改修を含め必要な対応を検討します。  (政策経営課) 公共施設整備に関するふるさと納税の寄附メニューについては、旧本田家住宅の復原、第二小学校改築等で設定しております。また、「子育て・教育・福祉のために」「文化・産業・まちづくりのために」といった寄附メニューにおいても、事業目的に応じて、公共施設の改修にも活用していきます。	意見交換会
41	計画 P.77、86、92	花と緑を守っていくと計画に書いてあるが、貴重な自然環境である「矢川」を守るべきであって、道路整備によって壊されるべきでない。 自動車中心のまちづくりは古く、ヨーロッパでは車を抑制していく方向である。道路計画が進んでいくと「国立ブランド」もなくなってしまうのではないかと。時間をとって議論してほしい。 また、希少であるナガエミクリは都内では絶滅しているが、矢川には現存している。ぜひ残して欲しい。 矢川の側道を東京都は保存しようとしていないのではないかと。しっかり東京都へ要望して欲しい。 都市計画道路の整備予定の場所は貴重な場所であるため、守るために働いてほしい。また、矢川は6小の学習の場であることも東京都へ伝えてほしい。 温暖化が急速に進んでおり、道路整備ではなく緑を増やしていくことが必要である。急激な変化に対応できるスピード感が必要であり、道路整備の優先度は低いのではないかと。	(都市計画課、環境政策課) ・都市計画道路3・3・15号の整備にあたり、矢川との交差点については、水辺の自然環境や生態系に最大限配慮した構造とし、矢川の自然環境が保全されるよう、引き続き東京都に要望してまいります。 ・矢川側道についても、自然探索の場、地域住民の通行などに利活用されていることを踏まえ、これら機能維持についても、引き続き、東京都に要望してまいります。	意見交換会

No	対象箇所	意見の概要	市の見解	意見をいただいた場所
42	計画 P.80	気候変動に関しては、気候市民会議など、市民を巻き込んだ取組を実施してほしい。 また再エネの推進について、個人レベルではなく、組織レベルでの推進についても検討してほしい。 PFOA、PFOSについても不安感があるので調査してほしい。	(環境政策課) ・気候変動問題については、環境基本計画の改定プロセスにおいて市民の皆様と協議する場を設けることを検討しています。また、環境フェスタ、市民セミナー、市報等で積極的に情報発信を行うことで地球温暖化について考える機会を増やし、創エネ・省エネ機器の普及に向け、引き続き補助事業を実施していきます。 ・水道水については、東京都水道局でPFOS、PFOAについて年4回水質検査を行っており、都内全ての水道水の安全性は確保されているとことですが、市長会から都に対し、都予算編成に対する最重要要望として、観測地点数の拡大による実態把握の推進や、地下水脈流の調査などを踏まえ、汚染実態の原因究明及び対策を講じることなどを要望しております。都環境局では都内260ブロックのローリング調査を実施し、広域的な視点から都内のPFAS汚染状況の把握を進めております。 ・また、市内の地下水の状況をより適切に把握し、適切な情報を発信していくため、令和7年度に、市独自のPFOS等の地下水調査を実施してまいります。	意見交換会
43	計画 P.80	昨今の物価高騰により、電気代の高騰、またバッテリーの低廉化から、太陽光パネルのインセンティブは高いと考えられる。既存住宅の斜線規制にかかってしまう設置も太陽光パネルであれば許可される仕組みがあると思うので検討してほしい。また、学校へ遮熱塗料の活用するのどうか。	(環境政策課) ・ご指摘の「建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度」は、建築物省エネ法に基づき、市区町村が「促進計画」を定め、「促進計画」において定めた「建築物再生可能エネルギー利用促進区域」内において、再生可能エネルギー利用設備の設置促進につながる措置を講じることが可能となる制度となります。 ・「促進計画」に定める特例適用要件に適合する建築物について、太陽光パネル設置分に関して、高さ規制の緩和、容積率の緩和などの特定許可の対象とすることが可能となります。しかしながら、国立市など建築主事が置かれていない小規模自治体では、建築行政に関連する事務応などの課題があると考えており、他自治体における計画策定の進捗状況など参考にしつつ、研究してまいります。 ・また、学校も含めた国立市役所の取り組みとして、再生可能エネルギーの活用、公共建築物における省エネルギー化の推進、カーボンオフセット事業の推進などに取り組んでまいります。	意見交換会
44	計画 P.80、98	誰もがトイレを使うことに心配なくてよい環境が大切である。 また、温暖化から人を守っていくことも、人権の視点で進めてほしい。	(国立駅周辺整備課) 国立駅南口駅前広場への公衆トイレの設置につきましては、様々なご意見を頂戴しております。それらのご意見も踏まえて検討してまいります。  (環境政策課) ・国立市が目指す2050年ゼロカーボンシティの姿は、温室効果ガスの排出量が実質ゼロになっているだけではなく、新しい技術やライフスタイルなどによって、今よりも豊かで暮らしやすい都市の姿だと考えております。 ・環境にやさしい都市は人にやさしい都市であり、スマートで無駄の少ない都市は国立市民の誇りである人間を大切に作る「文教都市」そのものです。 ・気候変動は、異常気象による自然災害や生物種の喪失、これに伴う食糧不足、健康リスクの増大、貧困など、人々の生命や健康、安全な生活を脅かすものでもあり、地球温暖化対策に取り組むことは、”すべての人が社会の一員として包み支え合い共に生きる“という「ソーシャルインクルージョン」のまちづくりにつながるものと考えております。	意見交換会

No	対象箇所	意見の概要	市の見解	意見をいただいた場所
45	計画 P.83	家庭ごみの袋の減免対象の世帯に愛の手帳3・4度は対象となっていない。見直すことはできないのか。	(ごみ減量課) 環境負荷に関する責任は本来ごみを排出する排出者である全市民が責任を負うべきものであるという原則があります。しかしながら低所得者や社会的弱者にとって過度の負担とならないよう減免制度を導入しております。家庭ごみ処理手数料の減免措置の拡大についてですが、制度設計にあたり、先行して減免範囲を定めた他市の状況を鑑み調整をした結果となっていることから、現時点において見直しは考えておりません。	意見交換会
46	計画 P.86	国立駅から公民館までの富士見通りに点字ブロックを敷設するという計画は残っているのか。	(道路交通課) 計画は残っており、駅側については市の管理のため、設置について検討しております。	意見交換会
47	計画 P.92等	大学通りに市の設置している看板が汚れていて景観を害しているのではないかと思います。これらの看板は作ってからの維持管理はどうなっているのか。鉛筆の道しるべも先端が黒くなってしまっている。見直す機会はあるのか。また、大学通り歩道の東側は絵タイルがぼろぼろなので直してもらえるとよいと思う。	(国立駅周辺整備課) 国立駅南口駅前広場整備事業の範囲内にあるサイン・看板等は整備に合わせて見直しを行う予定です。  (都市計画課) また、大学通り及び駅前広場に市が標示している看板については、適宜点検し必要に応じて補修などの対応を各担当課により実施してまいります。	意見交換会
48	計画 P.92	国立駅北口ロータリーについて記載がないのはなぜか。	(国立駅周辺整備課) 国立駅北口のロータリーにつきましては、平成21(2019)年2月に再整備が完了しているため整備についての記載はございませんが、北口も含めた国立駅周辺地域のまちづくりを進めてまいります。	意見交換会
49	計画 P.92	国立駅南口で、車いす利用の方がトイレを探していたことがあった。駅前にトイレがないと、子ども、高齢者、車いすの方が特に困るのではないかと。国立駅南口に優先トイレをぜひ作ってほしい。	(国立駅周辺整備課) 国立駅南口駅前広場への公衆トイレの設置につきましては、様々なご意見を頂戴しております。それらのご意見も踏まえて検討してまいります。	意見交換会
50	計画 P.92	国立駅北口西側の東西道路では横断歩道があっても手前を渡る人が多くて危ないと感じる。	(道路交通課) 横断歩道がありますので、横断歩道のご利用を案内しています。なお、横断禁止の規制標示が無く、横断歩道前後30m以上であれば道路を横断することは可能となります。	意見交換会
51	計画 P.92	国立駅南口のイベント倉庫をつくらない可能性はあるのか。トイレがなくても電気や水道は機能として確保してほしい。	(国立駅周辺整備課) 国立駅南口駅前広場のイベント備品用倉庫はトイレと併せて継続検討中としていますが、倉庫については設置する方向で考えております。また、イベントで使用する電気や水道についても検討しております。	意見交換会
52	計画 P.100	介護保険事業計画においても地域の居場所づくりについて記載されており、良好なコミュニティをなくむには居場所が必要であると思う。ひらやてらすは遺贈であったが、空き家になっていたかもしれない。居場所と空き家の有効活用に関する連携はあるのか。また、文京区の居場所づくりでは、社会福祉協議会が多機能型の居場所づくり、世田谷トラストでは居場所の伴走支援があり、居場所はハードとソフトがマッチするとうまくいくと考えている。さらに、空き家に関する相談の中に、居場所と活用してよいという声があった場合には、どのように対応することが想定されているのか。寄り添って対応するようにしてほしい。	(まちの振興課) 公共目的による空家の利活用については、空家等の所有者等から意向を前提とし、福祉、子育て、市民活動など各部門の施策や取組を進める際の手段として、適宜空家等の利活用を社会福祉協議会とも共有し、横断的に検討します。	意見交換会

No	対象箇所	意見の概要	市の見解	意見をいただいた場所
53	計画 P.104	大学通りのお店が減ってきている状況であり、事業承継や起業支援が重要であると感じる。国立市は近隣市に起業を支援する施設等があり、良い環境にあると思うので、このようなことをもっとアピールするとよいのではないかと。また、一橋大学のソーシャルデータサイエンス学部との連携した取組についても検討してほしい。	(まちの振興課) 近隣市の起業支援に関する情報は、チラシの配布やポスターの掲示等で情報発信しております。また、国立市におきましても、ビジネス型産業支援施設「くにたちビジネスサポートセンターKuni-Biz」の運営や創業塾の開催等、起業支援に積極的に取り組んでおりますので、情報発信に努めていきます。一橋大学のソーシャルデータサイエンス学部との連携につきましては、一橋大学とも協議してまいりたいと考えております。	意見交換会
54	計画 P.108	南部地域は農地が残っているが、どんどん宅地になってしまっている。地域で食べ物を作っていく時代になっているのではないかと。地産地消を進めていってはどうか。	(南部地域まちづくり課) 農地保全及び地産地消については、今後第3次農業振興計画の改定を予定しており、その中で検討いたします。	意見交換会
55	計画 P.111	女性管理職割合について、市役所の職員の男女比と、今の管理職割合はどうか。	(職員課) 令和7年4月1日時点における市役所職員の男女比は、男性59%、女性41%で、女性管理職(課長職以上)の割合は13.8%となっております。	意見交換会